

「西武新宿線沿線まちづくり計画（案）」パブリック・コメント手続の実施結果

◇ 案件名 西武新宿線沿線まちづくり計画（案）

◇ 意見募集期間 平成 21 年 10 月 23 日（金曜日）から平成 21 年 11 月 12 日（木曜日）まで

◇ 提出方法別意見提出者数

提出方法	人（団体）数
電子メール	1
ファクシミリ	0
郵送	0
窓口	0

◇ 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方（同趣旨の意見は一括）

項目 1 「商店街の活性化」について（2件）※項目ごとの合計意見数、個別項目の意見の件数は公表しない。

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	駅前広場の充実とバスの利便性の向上は商店街の活性化に繋がるが、商店街は自動車通行止め等、歩行者優先化することにより活性化を行うべきである。その場合、商店街への荷物の搬入は、近くに共同駐車場等を整備することにより対応可能である。	西武新宿線沿線まちづくり計画（案）では、各駅とも商店街の活性化のなかで「安全な買い物空間の確保」を方針としており、歩行者・自転車の優先化やアクセス動線の改善について記載しています。 ご提案の共同駐車場の整備については、商店街の歩行者優先化等を検討する際に具体策の一つとして参考といたします。
2	商店街の活性化のためには、駐輪場対策や駐輪規制は見直すべきである。	駐輪場対策や駐輪規制は、駅利用者や商店街利用者のためにも必要ですが、車いすでの通行等、安全な空間の確保についても考えなければなりません。 今後、安全・安心して利用できる商店街づくりを検討していく際には、新しい中野をつくる 10 カ年計画にも記載されているように、商店街に駐車スペース確保を呼びかけるとともに、民間活力を活用した方法も含め、様々な視点から駐輪場対策を進めていくことも必要と考えています。

項目2 「交通・防災」について（2件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	地域の安全・安心対策は、交通や防災への対策が主たるものである。特に防災に関しては、道路整備等に加え、住民や区外からの通勤者等を含めた啓蒙活動等が重要である。	まちづくり計画（案）で示している都市基盤の整備による防災性の向上に加え、区民の防災意識を高める取組みが重要であると認識しています。
2	妙正寺川の両側は居住者車両を除き、自動車通行止めにして遊歩道化すべき。同様に住宅地への通過交通は禁止すべきである。	中野区内は道路ネットワークが整っていないため、妙正寺川の両側や住宅地、商店街への通過交通が発生しています。まちづくり計画（案）では「連続立体交差事業を契機として、骨格となる道路ネットワークを整え、沿線地域全体の歩行者・自転車の交通環境の改善を図る」としております。

項目3 「駅前広場の考え方」について（1件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	駅前広場の考え方は現状追認ではないか。将来の広域集客施設の存否は基盤整備に係る部分が多く、現時点で決めつける事はできない。	中野区の都市計画マスタープランでは、新井薬師前駅周辺、野方駅周辺、鷺ノ宮駅周辺を「交流拠点」、沼袋駅周辺、都立家政駅周辺を「生活拠点」と位置付けており、中野駅周辺を「広域中心拠点」として位置づけています。まちづくり計画（案）においても、西武新宿線の各駅は歩行者系の日常的な利用を基軸とし、それぞれの位置づけに応じた機能、役割分担を基本に検討を進めることとしています。

項目4 「その他」について（西武新宿線沿線まちづくり計画（案）の記述に関する意見でないもの）

（3件）

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	西武新宿線は連続立体交差化されるが、商店街の活性化や住民の増加のためには地下鉄との乗り入れをするべきではないか。	地下鉄の乗り入れなど鉄道事業に関しては、西武新宿線沿線まちづくり計画に記述する内容ではありません。
2	バス停の位置を変えると人の流れが変わり、商店街への影響がある。商店街は自助努力するべきであり、バス停の位置については関与するべきではない。	商店街の自助努力やバス停の位置への関与については、西武新宿線沿線まちづくり計画に記述する内容ではありません。
3	公園には利用者の利便性のため、駐輪場や駐車場を設けるべきである。	公園の駐輪場や駐車場の設置については、公園整備の際に検討する事項のため、この計画に記述する内容ではありません。関係部署にご意見を伝えました。

◇ パブリック・コメント手続により提出された意見による計画内容の修正はありません。